

学会からのお知らせ

2026 年 第2号
通号 247 号

日本社会教育学会
<https://www.jssace.jp/>

六月集会（駒澤大学）報告

会場校から

萩原建次郎（駒澤大学）

日本社会教育学会六月集会が、大きなトラブルもなく無事に全日程を終了したことを報告する。

今年は2日目が雨模様のあいにくの天候であったにもかかわらず、全国各地から約230名の参加があった。会場校として、対面だからこそ生み出される活気に満ちた交流の場を提供できたことを、心より嬉しく思っている。

期間中は3つのプロジェクト研究と会場校企画、7つのラウンドテーブルが立ち上がり、それぞれの会場で最後の瞬間まで熱意あふれる活発な議論と深い交流が繰り広げられた。さらに、本集会に合わせて、交流の活性化を重視した対面での全国理事会も開催された。本学の食堂個室を活用した立食かつ、ワークショップ形式の新たな試みもなされた。こちらでもリラックスした雰囲気の中、終始活発な意見交換がなされたとのことである。本学の教育研究環境を活かして、社会教育の未来に向けた多彩なアプロー

チが交わされたことは会場校としては嬉しいことであった。

この度の集会のスムーズな運営は、多くの関係者のご尽力によるものである。まず、準備段階から多大なご支援をいただき、大変お世話になった学会事務局長の池谷会員、事務局の竹林さんはじめ、関係の皆様深く御礼を申し上げる。あわせて、会長の岡会員はじめ、理事の方々には多くのご助力をいただいた。また開催の準備段階から当日の運営までを力強く支えてくれた学生チームの活躍があったことも、ここに付しておきたい。さらに、本学社会教育主事講座の豊田会員には会場運営におけるバックヤードにおいて多大なご協力をいただいた。

今回、会場校としての運営を通じて得られた貴重な経験や課題は、次回開催校へとスムーズに引き継ぎ、今後の学会活動のさらなる発展へとつなげていきたい。

【目次】

六月集会（駒澤大学）報告	
・会場校から	1
・プロジェクト研究	2
・社会教育士特別プロジェクト	3
・会場校企画	3
・ラウンドテーブル①～⑦	4
各地の研究集会報告	8
第17回日韓学術交流研究大会報告	11
2026年度第1回オンライン・ロハ台の報告	11
追悼	12
第73回研究大会（法政大学）のご案内 会場校から	14
理事会だより／事務局だより	15
寄贈図書一覧	19
会員動向	21

プロジェクト研究

● DX 時代の社会教育・生涯学習の課題

「リテラシーの多元性」と成人の学習を考える

長岡智寿子（田園調布学園大学）

2026 年 6 月 6 日（土）の六月集会（於駒澤大学）にて、新たに開始する本プロジェクト研究の趣旨説明、企画の背景を中心に、向こう 3 年間に渡るプロジェクトの活動計画案や運営体制について、坂本旬会員（法政大学）とともに報告を行った。

本プロジェクトは、社会のデジタル化が社会教育に及ぼす影響を多角的に分析し、新たな理論的枠組みを提示することを目的としている。その背景には、①今日、教育や社会開発において、社会の急速なデジタル化への対応は避けて通れない主要課題となっていること、②デジタルテクノロジーを単なる「効率的な学習ツール」として限定的に捉えるのではなく、人権と民主主義、そして社会参加の権利を支える基盤、すなわち「社会変革のツール」として捉え直すことが肝要であること、③デジタルテクノロジーを活用して社会の仕組みや環

境を変革していく「DX（デジタルトランスフォーメーション）」という概念を用い、「DX 時代の社会教育に必要なリテラシー概念」を探究していくものである。

報告の後、大安会員（公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター）、堀会員（大阪教育大学（名））からコメントが述べられた。特に、これまで本学会において情報化・デジタル化のテーマはほとんど扱われてこなかったことに加え、個人学習と親和性の高いネットや AI に対し、いかに社会教育的な視点（条件整備や教育論）を組み込んでいくことができるか、また、DX が新たなデジタル・デバイドや社会的弱者（独居高齢者など）を生じさせている負の側面や、フィルターバブルによる分断にも注目すべきであることが提起された。その後、参加者間においてグループワークにも協力いただき、本プロジェクトの課題に対し、積極的な意見をいただくこととなった。多くの会員の方々に参加いただけるように、今後は公開研究会（オンライン）も実施していく所存である。

●男女平等・ジェンダー公正をめぐる課題と社会教育の可能性

男女平等・ジェンダー公正と社会教育 (I) —地域社会のジェンダー秩序と社会教育研究の再検討

赤池紀子（東京未来大学・非常勤）

最終年度の今回は社会教育の展望を巡る最終回に先立ち、「地域社会」のジェンダー秩序と社会教育実践、研究の課題を検討し、農村、東京都市部、現代の地方都市での実践をジェンダーの視点で捉え返す 3 報告と討論で構成した。

報告 I は、木下卓弥会員（石巻専修大学）による「1960 年代の農民学習運動における農村女性へのまなざし」で、男性執筆陣の農民学習運動記録を再読することで、見過ごされてきた農村女性の記述が可視化され、女性の「不在」という理論的枠組みの再検討、農民学習運動の評価における視線の問い直しが提起された。

報告 II 「ポスト高度成長期における団地の子育て運動」では、和田悠会員（立教大学）が 70、80 年代の東京・板橋区高島平団地での 3 運動の記録をジェ

ンダーの視点で批判的に検討した。権利獲得などを基盤とした子育て運動から「子育て支援」への変容に伴い、父母など多様な主体の対等な「関係のまどろっこしさ」が喪失したと指摘され、そこに着目する社会教育研究のあり方が示された。

報告 III では、島本優子会員（徳島市役所）から「地方都市における女性の学習をめぐる論点」として、性別役割分業観が根深いながら学ぶ場が不十分で困難な女性に不利益が集中し、地方経済の悪化で公的学習保障が脆弱故、学習の場の創出がビジネス的手法に頼らざるを得ない実情が挙げられた。

報告者の討論では従来、聴かれなかった「声を聴くには」を問い、「聞き手のまなざしが語りを形作ると自覚する」（木下会員）、「鈍感とならないよう自身の男性性を問い直す」（和田会員）、「実践を捉え返し何度でも聴く」（島本会員）と応答された。参加者 75 名で、寄せられた多数のコメントとそれに対する登壇者からのリプライは後日、Dropbox で会員に配布した。司会は辻智子会員（北海道大学）と赤池が務めた。

社会教育士特別プロジェクト

社会教育士特別プロジェクトのまとめにむけて

向井 健（松本大学）

2023年9月に発足した特別プロジェクトも2026年度研究大会にて一旦終了となることから、現在、プロジェクト内の5部会の成果を基に「まとめ」を作成している。そこで六月集会では中間案を提示し、会員との討議を行うこととした。司会は、李正連会員（東京大学）・向井健会員（松本大学）が務めた。

報告1では、生島美和会員（帝京大学）・若園雄志郎会員（宇都宮大学）から、研修・組織化・キャリア部会による調査報告がなされた。ネットワーク組織に所属する社会教育士に対し、称号取得の動機を分析し、「職務」「地域」「学習」の3類型ごとの研修ニーズの特徴を示した。

報告2では、代表の内田純一会員（高知大学）から、部会ごとの成果が整理され、①専門的教育職員とし

ての社会教育主事、②社会教育士にとっての公民館、③学校と社会教育との関係、④大学の役割、という視点から「まとめ」の方向性が示された。

コメンテーターの青山鉄兵会員（文教大学）は、社会教育士の多様な研修ニーズへの理解が示された。また青少年支援施設等で働く職員にも社会教育士を制度的に位置づけていく可能性、社会教育を担う学校教員籍職員が意欲的に働ける環境整備について述べられた。内田光俊会員（岡山市西大寺公民館）は、社会教育士が学び続ける拠点としての公民館、専門職としての社会教育主事、地域の〈学び合うコミュニティ〉としての学校、力量形成・実践交流の役割を担う大学といった「再定位」について、岡山市での経験を踏まえて評価された。

質疑では、研修ニーズの3類型と地域差、文科省ワーキンググループの動向、社会教育士の周知・活躍の場の拡大、社会教育士の力量形成の在り方等、活発な議論が交わされた。

会場校企画

平和を学び、語り合える場をどうつくるか？

萩原建次郎（駒澤大学）

会場校企画として、「平和を学び、語り合える場をどうつくるか」を開催した。本企画は、世田谷区立平和資料館（せたがや未来の平和館）並びに世田谷区人権・男女共同参画課、平和学にもとづく実践者である暉峻僚三氏（川崎市平和館専門調査員）の協力を得て行われた。当日は、従来の戦争問題を中心とした平和教育にとどまらない、平和学の視点からの多様な諸実践が紹介された。

前半は80名を超える参加者を巻き込み、平和学の基本的な考え方やキー概念をめぐり、参加型学習の手法を用いて理解を深める工夫がなされた。これにより、身近な日常に潜む「構造的暴力」や「文化的暴力」といった視点から、足元の平和・非平和について主体的に考える有意義な時間となった。会場には、多くの学生や若手会員をはじめ、幅広い年代の

参加があったことが印象深い。

後半の討議では、コメンテーターの歌川光一（聖路加国際大学）会員を交え、平和を施設空間全体（多目的室やトイレの展示工夫など）で感じられる場づくりの大切さや、市民にとって身近で足を運びやすい施設運営の工夫点など、社会教育職員にとっても示唆に富む具体的な議論が交わされた。

進行の都合上、後半にフロアーとの質疑時間を確保できなかった点は今後の課題として残された。しかしながら、コメンテーターと報告者間でのやりとりを通じて、従来の枠組みにとどまらない、人権・ジェンダー・多文化共生・居場所といった、平和学習・平和教育をより深く広くとらえる視点が鮮明に提示された点は非常に有益であった。

本企画を通じて、平和を学び語り合える場づくりの可能性と、そこに果たすべき社会教育の役割が改めて浮き彫りとなった。ご協力いただいた関係各位と参加者の皆様に深く感謝したい。

ラウンドテーブル

①社会教育施設概念の再検討（その3）

生島美和（帝京大学）

本ラウンドテーブルは、社会教育施設の法制度が揺らぐ中で、その概念そのものを問い直し、豊饒化しようと設定されてきた。

今回は、元めぐろ歴史資料館研究員（現：臨済宗円覚寺派総務本所学芸員）の篠原佑典氏により「地域に生き、市民の学びを支えるには一目黒での経験をもとに一」と題して報告いただいた。報告では、目黒区で施設の統廃合や縮小移転が進行し、史資料の保存・展示機能や、住民が史資料にアクセスしたり学芸員に関わったりしながら学習活動ができるスペース自体が縮小していったことについて「史資料の公共性の喪失」として説明された。そうした状況下で、戦後の社会教育関係の資料収集や社会教育主事・社会教育指導員へのヒアリングを機に継続的な学習会を行うようになり、交流する中で社会教育関係職員としての、市民の学びを支える学芸員としての姿勢に気づかされていったこと、およびそうした一連の実践から見える課題について、言及された。

報告の後、参加者全16名それぞれから感想・コメントや質問を受けた。オーラルヒストリーを含む史資料の公共性を守り、地域住民の学びを支えることこそが地域で生きる学芸員であり、社会教育施設としての博物館であるとの機能が確認された。「地域資源と住民をつなぐコーディネートが果たされることで学芸活動の幅が広がる、一方で学芸員（志望者）には研究志向も根強くある」といった篠原氏の実感が、参加者に対しインパクトを与えたこともあり、職員の非正規化や縮減に対し「社会教育がわかる学芸員」の必要性や、そうした姿勢や実践を育み支える、社会教育関係職員同士の共同学習の場や相互理解の関係づくりの重要性について、議論が深められた。

②人口減少社会における「高等教育と生涯学習」再考3 ―学び直しの文化を地域に

村田和子（和歌山大学名誉教授）

3回となる本会は、信州大学と東洋大学という、地方と都市という異なる地域コミュニティの環境下で取り組まれている大学のリカレント教育や「学び直し」のプログラムについての事例報告を受けて、質疑とともに意見交換を行った。

三宅睦美氏（信州大学）は、同学が、産学官連携や企業人材育成を推進するUEA（University Education Administrator）という教育支援専門職を配置し、UEAが教員に代わって学外との窓口や学内外の「翻訳者」を務めて、中小企業の経営者向けプログラム等を展開し、大学の知を地域社会へ接続している先進事例が報告された。UEAは官学連携に基づく各種プログラムの企画・調整などに関与し、大学への収益還元と地域課題解決を両立させる。同大のリカレント教育プログラムは、地域社会教育との文脈において、いかに持続的な学びの文化に昇華させるかを志向している。一方で、教員の巻き込みや地域ニーズとのギャップ、金融機関・自治体を含む持続的な連携の設計が課題として示された。

堀本麻由子会員（東洋大学）からは、東洋大学事例として、同学の社会貢献センターが主体となり、公開講座を単発イベントで終わらせず、学生・教員・職員・地域住民が協働し、自治体と連携して社会課題解決に向かう「市民専門家」を養成するプログラムを模索している現状が報告された。地域ニーズに即した講座設計や学部横断的な調整が課題として示された。

その後、東京の私立大学と地方国立大学の制度差や講座評価・継続支援の難しさといったことにも注目する質疑もあった。両事例に共通するのは、大学が単に知識を提供するのではなく、地域に「学びの文化」を根付かせ、大学と地域社会が対等に学び合う関係を築く必要があるとの認識が示されたことである。議論を深めたい課題となった。

③アカデミズムにおける社会教育実践家・研究者への抑圧・排除メカニズム ―大学・学会のガバナンスと倫理をめぐる構造的課題に切り込む

出川真也（NPO 法人 里の自然文化共育研究所）

本企画は、地域教育の実践研究者が、社養協（全国社会教育職員養成研究連絡協議会）から不当に除名され、それを口実に所属大学（大正大学）から適正手続きを経ずに解雇された事象を契機とし、学界と高等教育機関に潜む構造的抑圧の解明と、研究運動・労働運動の新たな連帯の可能性を模索する目的で開かれた。

前半冒頭、岡山茂氏（大学評価学会）は、当該研究者の除名・解雇プロセスを緻密に分析。「男女問題の捏造」や地域連携授業を「丸投げ」と断じる事実歪曲があったことを指摘し、真理を追究すべき大学と学会の「共謀」が自治の形骸化を招いていると批判した。

続いて、田村優介弁護士（ビデオ出演）が民事裁判の進捗と限定性を提示。労働組合東京ユニオンの関根秀一郎氏は、大学の掲げた解雇理由に真実はなく、団体交渉における理事長の不誠実な対応は労働法軽視の象徴であると糾弾した。また、ジャーナリストの田中圭太郎氏は取材への威嚇を伴う大学の隠蔽体質を告発。地域側からは萩原寿夫氏（生涯学習団体としま案内人駒込・巣鴨）が登壇し、大学の権力闘争のために地域との協働学習が不適切と扱われたことへの憤りと戸惑いを語った。

後半は、柏木宏氏（大阪市立大学名誉教授）による米国の大学内「レイバーセンター」の事例報告を踏まえ、「労働運動教育研究実践センター」設立構想を出川会員より提起。これは労働者が現場の抑圧を言語化し変革する主体となる場を、社会教育のネットワークとして構築する試みである。

自由討論では、学会や大学の倫理や労働者の困窮支援、経営者との協調のあり方を巡り活発な質疑が行われた。本学会が、身内の闇とも言える「排除の論理」に向き合い、沈黙を拒否して真の自由と知の共同体を取り戻すための重要な一歩となる集会であった。

④新自由主義から降りるユースワーク ―社会教育・学校実践との対話から可能性を探る

両角達平（日本福祉大学）

本ラウンドテーブルは、新自由主義がユースワークや若者支援の現場にもたらす変容を捉え、そこから「降りる」可能性を、社会教育・学校実践との対話を通じて探ることを目的とした。まず報告者が、成果主義の浸透、リスク管理化、専門性の空洞化、競争化という四つの影響を、ハーヴェイの政治的プロジェクト論とブラウンの統治合理性論を補完的に用いて整理した。そのうえで、評価主導社会を内側から「書き換える」方途や、民主主義・余暇といった概念を「降りる」ための手がかりとして提起した。

続いて阿比留久美会員（早稲田大学）が、イングランド・スコットランドのユースワークにおける子どもの権利条約とソーシャル・ジャスティスの位置づけを示し、社会教育との接続点を補足した。さらに田中亨会員（園田学園大学）が、財政危機下でも通信制への転換を拒み、人と関わる力を育てる教育的価値を守ろうとした実践を、ミクロ・メゾ・マクロの三層から報告した。とりわけ、存続のための市場的差別化が教師集団に亀裂を生んだ経験は、「降りる」ことの困難と両義性を鋭く示した。

フロアを交えた討論では、ヨーロッパにおける「正義」概念や学習権、専門職化と現場の葛藤が論点となり、新自由主義への対抗が単なる拒否ではなく、価値の再定義と関係性の再構築を要する営みであることが共有された。多様な立場からの応答により、「降りる」をめぐる問いが豊かに開かれた場となった。

⑤子ども・ユースワークの専門性の構造とは —子ども・若者支援に携わる専門職の力 量形成と研修等のあり方(9)

水野篤夫(ユースワーカー協議会)

コーディネーター

生田周二(奈良教育大学名誉教授)

帆足哲哉(広島国際大学)

川野麻衣子(北摂こども文化協会)

水野篤夫(ユースワーカー協議会)

このラウンドテーブルは、子ども若者支援専門職養成を大きなテーマとした検討の9回目となるものである。今回はまず、生田会員から子ども・若者支援における専門性を、基礎的な構成、ミクロからマクロに至る「対象世界」のそれぞれにおける専門性、社会教育的アプローチの中での位置づけ、という観点で構造的に捉え直すというテーマの提案があった。その後、それを受けて参加者が記入したワークシートを小人数で共有しあう形で議論を進めた。主な意見として、「専門基礎」として提案された、センス・マインド・スキル・ナレッジという4つの側面で専門的力量を捉える考えについて、センスは生得的なものというイメージがあり他の言葉(例えば教育的タクト)で表現できないか、ミクロ・メゾ的な場面での能力に視点がいきがちなので、マクロ場面での能力についても注目する必要があるといった指摘があった。また、社会教育的アプローチからの専門性の把握に関して、子ども食堂のような場では多様な経験や資格を持った人が、それぞれの背景で培った能力を用いている、教え込むのではない子どもや若者が自ら(いつの間にか)学ぶ場の構成の能力が必要だ、といった意見が出された。

今後、子どもや若者の「育ち」を支える専門スタッフの能力を、社会教育的アプローチの視点から捉え直す上で、「センス」(感受性・感性)という要素をどのように位置づけるのか、またスタッフの専門性を培う仕組みをどのように作っていくのか、検討を継続していくこととした。参加者は、学生・院生、現場スタッフ、研究者など15人であった。

⑥社会教育現場における差別事象と学習

菅原智恵美(大阪公立大学人権問題研究センター)

コーディネーター 上杉孝實(京都大学名誉教授)

報告者 森 実(大阪教育大学名誉教授)

菅原智恵美(大阪公立大学人権問題研究センター特別研究員)

冒頭で「進行に関わる注意事項」を読み上げたうえで、より学び合える場にするために「この場のルール」として「傾聴、守秘、『痛い!』、パスあり」、「さん付けで呼び合うこと」が提案され、了承された。

上杉会員からは趣旨が説明された。その後、森会員から「識字・日本語学習支援の場における差別事象からの取り組み」という報告があった。大阪では2019年に識字・日本語学習者交流の場において部落問題に関わる差別事象があった。差別事象を受けて、2021年には識字・日本語学習ボランティアや夜間中学教職員を対象に人権意識調査が行われた。2023年3月には調査の分析から提言がまとめられ、自治体における施策に反映されていきつつある。

菅原会員からは、「大阪の識字・日本語学習の場における差別事象をめぐる学習活動」というタイトルで、そうした差別事象への教室現場での対応として人権学習の活動や教材を開発したことが報告された。取り組みの過程では、「外国人に人権部落問題学習は無理」といった悲観論もあったが、実際に行ってみると学習者は自分の経験と重ねてこれらの問題を捉えた。そればかりでなく、日本に来てから部落差別発言にであっていることも明らかになった。

後半は、参加者それぞれが関わる各現場で実際に起こっている差別事象やその課題解決にむけた学習のあり方について議論された。学ばなければ差別があることも気づけない。自分の発言が被差別者を追い込んでいることなどにも気づけない。気づかないのは、自分の「特権」について考えることがないからだ。学ばず気づかなければ加差別の立場になってしまう。さまざまな意見が出し合われ、最後に、包括的差別禁止法や成人基礎教育制度の必要性が語られた。

⑦社会教育士の能力尺度の開発

三宅隆史（立教大学）

社会教育士の養成・研修に関する議論が活発だが、その能力評価の尺度開発は遅れている。この課題をふまえ、社会教育士の3つの能力（ファシリテーション、コーディネーション、プレゼンテーション）の構成要素に関して社会教育研究者・実践者への意見聴取を行い、尺度項目の暫定案を開発し、全国9大学の協力を得て311名の課程履修者に対する質問紙調査を実施した。本ラウンドテーブルでは調査分析の結果をもとに開発した社会教育士の能力を測定するための尺度案を発表し、議論した。参加者は12名であった。

まず三宅隆史会員（立教大学）が研究計画と尺度の項目案の調査についての分析の結果を報告し、続いて倉持伸江会員（東京学芸大学）が開発された能力尺度の案を発表した。当初は社会教育士の能力は、上述の3つの能力を想定していたのであるが、因子分析の結果、「学びあいの場づくりを支援する能力」と「社会教育を推進するマネジメント能力」の2つの能力で構成されていることを示した。両者で計50の項目案を発表した。続いて、荻野亮吾会員（日本女子大学）が、社会教育主事養成課程の必修科目である生涯学習概論、生涯学習支援論、社会教育経営論、社会教育実習（大学によって科目名と単位数は異なる）がこれら2つの能力に与える影響についての分析結果を発表し、特に社会教育実習が2つの能力の向上に影響を与えているとの結果が報告された。

続いて、渋谷かさね会員（静岡大学）、田中梨絵会員（天理大学）、若園雄志郎会員（宇都宮大学）からコメントをいただいた。その後、自由討論を行った。いただいたコメント、意見を基に、より簡便で普及しやすい能力尺度の開発に取り組んでいきたい。

各地の研究集会報告

◇東北・北海道研究集会

地域再生への教育計画(7)

鈴木理仁(仙台白百合女子大学)

今回で第50回目の開催となる2026年度の東北・北海道研究集会は、5月30日～5月31日にわたり、東北大学川内南キャンパスにて対面形式で開催された。参加者は38名であり、学会員のみならず、NPOや関連団体など多様な人々の参加があった。

初日のシンポジウムは、「地域再生への教育計画(7)」をテーマに、厳しい人口減と、それによる学校再編計画にさらされている宮城県気仙沼市にエリアを絞り、3つの事例をもとに、異なる立場から教育の再創造を目指す議論を目的に企画された。

第一報告では、宮崎隆志会員(北海道文教大学)により、同テーマの集大成となる今回の論点として、社会教育と学校教育の境界領域の接点の探究が提示された。続く第二報告では、加藤拓馬氏(まるオフィス・社会教育士)より、中高生の「探究的な学び」を市民的な立場から支援していく事例が紹介された。第三報告では、中村みちよ氏(フリースペースつなぎ)より、公教育が縮小するなかであって、公教育の外側に、学校に馴染めない子たちの通えるフリースペースを立ちあげた事例が紹介された。最後に第四報告では、三浦友幸氏(気仙沼市議会議員)より、地域住民の対話の場づくり、及びそこでの合意形成からなる地域再生計画に関する事例が紹介された。

以上の報告に対し、コメンテーターの野村卓会員(北海道教育大学)、木下卓弥会員(石巻専修大学)からは、学校と地域の関係形成、標準化からの脱却を喚起する地域再生のありようといった論点が提出され、闊達な議論が交わされた。

二日目は、「子ども・若者と社会教育」、「学校・地域社会と社会教育」、「女性と社会教育」、そして「学習・実践」の4テーマに分かれて、11本の自由研究発表が行われた。

◇東海・北陸地区社会教育研究集会

障害者の社会教育・生涯学習

—愛知の実践より—

河野明日香(名古屋大学)

2026年度東海・北陸地区社会教育研究集会は、6月13日(土)に名古屋大学で開催された。参加者は35名であり、東海・北陸地区のNPOや行政、関連団体、研究者、学生などを中心に多数の参加があった。本集会では愛知の障害者の社会教育の歴史を踏まえ、実践の現状と今後の展望について、愛知の取り組みをもとに4本の報告が行われた。なお、当初報告を予定していた仲畑芳紀氏(社会福祉法人あさみどりの会・べにしだの家)「生活という土壌から生まれる表現と、地域へひらく『学び』の回路」は諸事情により取りやめとなった。

まず、長岡甫会員(名古屋大学大学院)より愛知・名古屋における障害者の社会教育の展開と現状が提示された。次に、志村美和氏(愛知県立大学他非常勤)から春日井市での学校卒業後の障害青年の居場所としての「わくわくサークルエンジョイ+」の取り組みと意義が示された。続いて、藪一之氏(NPO法人みはらしだい 見晴台学園大学(法定外))より見晴台学園大学における青年の学習権保障の実践や成果、課題に関して報告がなされた。最後に、“やっぱり、街に生きる”ゼミメンバーの鈴木将矢氏、大野友暉氏、長岡甫氏よりゼミ創設の経緯や現在の活動について報告が行われた。

以上の報告に対し、コメンテーターの田中良三氏(見晴台学園大学名誉学長、愛知県立大学名誉教授)より愛知の障害者の社会教育、生涯学習のこれまでの歩みと課題や展望が提起され、報告者への質問が投げかけられた。全体討議では、労働ではなくなぜ学びを継続するかの背景や、障害者の高等教育機会の制限の現況、インクルーシブ教育の考え方、障害のある青年からすべての青年へ視野を広げ取り組みをいかに展開するかといった点をめぐって議論が行われた。

◇第 50 回 関西研究集会

現場とともに交流と対話の方法をさぐる (5)

井上真求 (京都女子大学)

第 50 回関西研究集会が 2026 年 6 月 28 日 (日) に、関西大学梅田キャンパスにて開催された。「大学で社会教育を学ぶ意味」というテーマが掲げられ、43 名の参加者があった。うち大学院生が 10 名、学部生が 4 名と、今まさに社会教育を学んでいる学生・院生らからの関心の高さがうかがえる会となった。

午前の対談では、「社会教育主事 (士) を養成する大学の思い」というテーマで奥村旅人会員 (京都大学) と岩槻知也会員 (京都女子大学) から、それぞれの大学での養成課程について報告があった。京都大学では履修者が少なく近年は社会人学生のみ、京都女子大学でも社会教育実習の受講者は長年一桁台で、昨年度は 1 名であったという。学生の学びの成果が大きい一方、履修者減少や学生の関心の低さが課題として挙げられた。専門職として位置づける意義と限界、大学での履修者減少と対照的に社会教育主事講習の人気の高まっている現状などについて活発な意見交流が行われた。

午後は、現場で活躍する実践者である、①齊藤麻未氏 (京都市ユースサービス協会チーフユースワーカー)、②堀内信宏氏 (海南市産業振興課長)、③上坂喜美子氏・殿城幸雄氏 (滋賀社会教育士) が登壇し、社会教育を学んだ経験により教育観の広がったこと、また地方自治体職員の実務や学校・地域・家庭をつなぐ実践に生かされていることが報告された。グループワークをつうじて、「社会教育とは何か」という根本的な問いが議論に上げられた。社会教育は立場によって多様な意味を持つため、その概念を問い直し続ける必要がある。また、社会教育を学ぶ意義は再確認された一方で、その価値を現役学生に伝え、仕事とのつながりを具体的に示していくことが今後の課題として共有された。

◇第 26 回 中国・四国地区社会教育研究集会

社会教育的視点からみる「地域と学校」2 —岡山県を事例に

松田弥花 (広島大学)

本集会は、6 月 14 日 (日) 13:00 ~ 16:30 で、岡山市立高島公民館にて実施された。研究者、行政職員、施設職員、市民、高校生、大学生、大学院生など計 32 名の参加があった。前年度に引き続き「地域と学校」について社会教育の視点から考えることをねらいとし、前年度は島根県と山口県における各県の特徴と共通点について議論したため、今回は岡山県における事例についてご報告いただいた。

第一報告では、安田隆人氏 (岡山県教育庁地域学校協働活動アドバイザー・社会教育士) に、以前校長を務めていた小学校のコミュニティ・スクール (CS) についてご紹介いただいた。安田氏は文部科学省が紹介する「学校×社会教育士」の事例の人物であり、今回は特に地域防災の導入経緯や組織体制、取り組みの意義についてお話いただいた。第二報告では、小槇祐子氏 (岡山市教育委員会生涯学習課) を中心に、高島公民館における子どもを中心とした地域づくりの取り組みをご紹介いただいた。実際に地域づくりを担ってきた高校生も登壇し、活動参加の経緯や行ってきたこと、活動の意義について本人たちの言葉で語っていただいた。

コメンテーターの内田光俊会員 (岡山市西大寺公民館) からは、地域全体の Well-being につながっている点に着目し、「タイパ」などではない「Well パ (Well-being パフォーマンス)」の意義について、大野公寛会員 (島根大学) からは、「社会に開かれた教育課程」の設置経緯と共に島根県における事例が紹介され、「共創」することの意義が言及された。

参加者からも発言いただく機会を設け、多数の質問が出された。特に高校生の登壇は多くの参加者にとって刺激となり、CS や社会教育の場に子ども・若者が参画することの意義が改めて確認できたと思われる。

◇九州・沖縄地区六月集会

**合併後（79 → 21 市町村）の長崎社会教育
体制の現状から未来を語る
—地域の人と向き合い社会教育を創造しつ
づけるために**

農中 至（鹿児島大学）

2026 年 6 月 27（土）、28 日（日）に長崎大学で九州・沖縄地区六月集会を開催した。ご準備いただいた椋本博志氏（長崎大学生涯教育センター長）には謝意を表したい。

初日は「合併後（79 → 21 市町村）の長崎社会教育体制の現状から未来を語る—地域の人と向き合い社会教育を創造しつづけるために—」をテーマに、長崎県社会教育支援「草社の会」の学習会も兼ねたシンポジウムをおこなった。

まず椋本氏より「平成の大合併による長崎社会教育体制の推移と課題」と題した基調報告、公文拓馬氏（佐世保市）による報告 1「社会教育課を出て見えているもの」、瀨田宗則氏（日田市前津江公民館）による報告 2「地区公民館の財団委託と地域に寄り添う公民館職員～市町村合併から周辺地域再生への取組み～」の三報告があった。コメンテーターの上野景三会員からは、社会教育に生じる諸変化には歴史的には国家課題と国家再建というねらいがある点の確認され、これからの社会教育を展望するためには、既存の社会教育行政体制を前提にし得ない状況が到来しており、このことは日田市の公民館経営に象徴的に示されていることが指摘された。岡幸江会員からは、社会教育行政・人材・団体の実態把握の必要、社会教育主事発令の理論的再定義の必要、養成機関多様化の時代における人材養成の計画性、「広域的」社会教育推進体制を考える必要性についてコメントがなされた。

二日目には長崎市の観光名所の一つである、グラバー邸の裏手の斜面地・空き家を活用し、地域づくりに取り組む「つくる邸」（代表：岩本諭氏）の活動をうかがう機会を得た。岩本氏の姿からは、地域自治力の維持・向上の精神も垣間見え、長崎の未来を見晴らす機会となった。

第 17 回日韓学術交流研究大会報告

超高齢社会における韓国と日本の高齢者教育の課題と展望

秦 範子（都留文科大学）

5月22日、23日に第17回日韓学術交流研究大会（日本社会教育学会・韓国平生教育学会共催）が開催され、日本側の現地参加は20名、オンライン参加は19名であった。大会テーマは「超高齢社会における韓国と日本の高齢者教育の課題と展望」を設定し、22日のエクスカーションは釜山オジンセム老人総合福祉館および釜山大学未来市民教育院を訪問し、高齢者教育に関わる学習支援者の役割について学ぶ機会を得た。

釜山大学校にて23日に実施した研究大会は李智恵（翰林大学）、岡幸江（九州大学）両会長挨拶に続き、第1セッションは、「高齢者教育と高齢期学習に関する理論的探究と省察」（李秉俊氏（釜山大学）・魏美娜氏（国立韓国海洋大学））、「日本における高齢者教育の制度と実践の歴史的展開」（久保田

治助会員（早稲田大学））、第2セッションは、「実践共同体として第3期人生大学：ウィレ人生学校事例分析を中心に」（李ロミ氏（韓国放送通信大学）・崔一先氏（慶熙大学））、「高齢者学習支援をめぐる課題と展望：大阪府高齢者大学校での取り組みを中心に」（堀薫夫会員（大阪教育大学））、第3セッションは、「生涯現役社会の実現に向けた韓国における先制的高齢者教育：世代統合と実践モデルを中心に」（朴姪泳氏・姜小浪氏・金知炫氏（ソウル市50プラス財団）、「市民大学を通じた高齢者ボランティアの醸成」（齊藤ゆか会員（神奈川大学））の発表が行われた。

各セッションの全体討論では、姜大仲氏（ソウル大学）、全水鏡氏（南ソウル大学）、和田悠会員（立教大学）のコメントを受けて超高齢社会に向かう高齢者教育の役割について活発な議論が展開された。

大会運営に尽力いただいた韓国平生教育学会の皆様は心からお礼を申し上げる。

2026年度第1回オンライン・ロハ台の報告

大学院での研究と実践の歩み

阿比留久美（早稲田大学）

2026年度第1回オンラインロハ台は、2026年5月15日（金）19:00～20:30に溝内亮佑会員（東洋学園大学）による「大学院での研究と実践の歩み」というテーマで開催した。

当日は、『社会教育学研究』第61巻第2号（2026年）に掲載された「自主夜間中学の開設過程における支援者の当事者性の獲得」が採択されるまでの研究プロセスにおいて、フィールドに向かう姿勢がどのように変容していったのかが報告の焦点であった。

この論文は、2017年から現在に至るまで溝内会員がボランティアスタッフとしてかかわってきた福岡よみかき教室を対象に、自主夜間中学の開設にかかわった学校教師（当時）が、学校教育や当時の地

域社会では包摂され得なかった識字ニーズを可視化していくプロセスに着目し、それを分析したものである。夜間中学関係者との繋がりを更新し、また先輩研究者に助言を求めていったことで、溝内会員のフィールドや自らの研究に対する理解は深まっていった。それは溝内会員自身の自己教育の歴史ともいえるものであった。

また、学会紀要への投稿をはじめた当初、溝内会員は福岡よみかき教室を対象としつつも異なるテーマで論文を執筆し、投稿を続けていた。そこから、勇気をもって論文のテーマを設定し直し、新たに取り組んだという。そのプロセスが詳らかに語られたことは、これから学会紀要への論文採択を目指す参加者にとっては非常に参考になるとともに、励みになるものであった。

当日は15名が参加し、溝内会員のオープンで率直な報告に刺激を受けて、自らの葛藤や心情を吐露する参加者の姿がみられ、学びの多い時間となった。

追 悼

“子育て支援の文士たちの育ての親”

小木美代子 会員を称える

立柳 聡 (福島県立医科大学)

小木会員とどれほど多くの仕事をご一緒させていただいたことか。最後の取り組みになったのは、生田周二会員などと共に、子ども・若者支援専門職養成研究所を立ち上げ、そこでの諸活動に関わったことです。しかし、ここへの伏線は 1990 年代初頭に遡ります。

小木会員の数ある業績の中でも、研究の発展と研究者の養成において注目されるのは、とりわけ児童厚生員や放課後児童指導員の力量形成に惜しみなく力を注がれたことです。

1993 年に、児童館・学童保育 21 世紀委員会が発足するや代表に就いてくださり、児童館や学童保育の発展のため、学び深めながらそのための運動を広めようと志した当該現場の職員たち、これからを担う大学院生などの思いを受けとめ、常に自らそうした顔ぶれと共に活動に加わって、幾多の研究会の開催やその成果と当該現場の

先駆的な実践を普及するための出版活動を充実させるため、有効な知見を繰り返し提供され、会員とその催しに集う人々を励まし、指導してられました。そうした院生の中から、今や学童保育学会や国の審議会をけん引する人材が育った事実が、正に小木会員の指導の深みを証明していると言えるでしょう。一方、全国の会員の中からは、地方での研究会活動をけん引したり、NPO を立ち上げて、足元の地域で子どもを健やかに育む取り組みを進めるようになった人々も何人ともなくおられます。こうした多くの実践的な文士(literate、市井の研究者)たちを育てられた功績は特筆に値するものです。おそらくその恩恵を最も与えていただいた小木チルドレンは自分だと思います。しかし、今、そうした研究者がいるのだろうか。正にご恩返し。自分もまた実践的な文士を育てていくことを誓いながら、小木会員に心からの感謝を申し上げます。

追 悼

追悼・小林文人先生

末本 誠（神戸大学名誉教授）

本年6月9日、小林文人先生が亡くなりました。94歳であった。

先生の社会教育研究は本学会の条件整備研究会の活動など多彩に展開したが、若い頃の九州での村落調査の経験が基本にあったように思われる。学会の社会教育行政研究の議論でも、戦後教育体制への価値的判断を前提にした政治学的アプローチに対して、調査を踏まえ資料を丹念に積み上げる社会学的な立場をとった。『社会教育法成立過程資料集成』（1981）と『公民館史資料集成』（1986）は、その例である。

筆者が最初の出会いの機会を得た大学3年生の頃、先生は『日本近代教育百年史』の原稿を執筆していた。資料整理の手伝いをしながらよく耳にしたのは、この『百年史』には戦時下・植民地・沖縄という、三つの欠落があるということであった。こうした「欠落する部分」ないしは「欠落させられる部分」への眼差しは、先生の一貫した社会教育研究における観点であったように思う。沖縄の社会教育研究は、自らその

欠落を埋める取組であった。

当時の県庁の、雨漏りのする廊下に山と積み上げられた中央教育委員会関連の段ボール箱の中から、米軍支配下の戦後沖縄社会教育に関する資料を見つけ出し、資料集として公刊する地道な活動に参加できたことは、筆者にとって学恩ともいえるべき貴重な経験であった。この活動で先生は、外来の研究者による資料収奪にならないことを意識して、沖縄の研究・実践者による「おきなわ社会教育研究会」と共同して、『民衆と社会教育』（1988）『おきなわの社会教育』（2002）を出版した。

その後、アジアからの留学生が増え本国に戻って教育行政や大学に携わる者が出るなかで、先生はそのネットワーク組織として「東京・沖縄・東アジア社会教育研究会（TOAFAEC）」を主宰するようになり、研究誌『東アジア社会教育研究』を発刊するようになった。この冊子の内容や顔ぶれは、先生にとって社会教育研究とは何かを如実に物語っている。

第 73 回研究大会（法政大学）のご案内

会場校から

久井英輔（法政大学）

今年度の研究大会会場となる法政大学は、金丸鉄、伊藤修、薩埵正邦らの法律家を中心となり 1880 年に設立した東京法学社にその端を発する。その後、東京法学校への改組（1882 年）、和仏法律学校への改組（1889 年。東京仏学校との合併）、専門学校令に基づき和仏法律学校法政大学と改称（1903 年）、等の経緯を経て、1920 年には大学令に基づき正規の私立大学となった（1920 年）。翌 1921 年には現在の市ヶ谷キャンパスの地に校舎を新築し、多くの学部を新設していった。その発展は新制大学としての認可（1949 年）後も続き、日本初の通信教育課程の設置等、大学教育を開かれたものとする取組も先駆的に進めていった。今日、15 学部、通信教育部、14 研究科等からなる総合大学に発展した本学は、建学以来の「自由と進歩」の精神を継承し、2016 年には「自由を生き抜く実践知」を掲げた大学憲章を制定して教育・研究・社会貢献の基盤的理念としている。

現在、法政大学は都内に市ヶ谷、多摩、小金井と三つのキャンパスを有する。そのうち旧江戸城外濠に面する市ヶ谷キャンパスは、JR や地下鉄の複数路線が乗り入れる市ヶ谷駅・飯田橋駅の中間に位置

し、交通アクセスは大変良好である。また、古くからの繁華街・神楽坂も徒歩圏内である。

今回の研究大会については、本学教員と都内大学教員の混成チームで実行委員会を組織し、また本学資格課程（図書館司書課程・学校図書館司書教諭課程、社会教育主事・社会教育士課程、博物館学芸員課程）の後援を得て行われる。2010 年度六月集会以来、久々に市ヶ谷キャンパスで開催される本学会の会合において、各部会、プロジェクト研究等における報告と討論が実り多きものとなるよう、本学教員・事務職員、また大会実行委員一同、来場される会員の皆様を心より歓迎したい。

第 73 回研究大会

- ・日 時：9 月 5 日（土）、6 日（日）、7 日（月）
- ・会 場：法政大学市ヶ谷キャンパス
- ・参加費：一 般 2,500 円（会員・非会員とも）
大学院生 1,500 円（会員）、2,500 円（非会員）
学部生 無料

※事前申込みが必要です。別途プログラム参照。

理事会だより

● 2026 年度 第 5 回常任理事会

(2026 年 3 月 18 日: Zoom によるオンライン開催)

出席: 常任理事 21 名、全国理事 1 名、幹事 6 名、事務局次長 1 名、事務局員 1 名

1. 審議事項

- (1) 2026 年度第 4 回常任理事会議事録について、承認された
- (2) 退会者 3 名が報告され、入会者 7 名について承認された。
- (3) PJ 研究「DX 時代の社会教育・生涯学習の課題」の運営委員 2 名が新たに承認された。
- (4) 六月集会におけるプロジェクト研究 2 件(「男女平等・ジェンダー公正をめぐる課題と社会教育の可能性」、「DX 時代の社会教育・生涯学習の課題」)について、企画趣旨、登壇者、構成等の説明があり、いずれも承認された。
- (5) 六月集会における社会教育士特別 PJ について、企画の構成について説明があり、承認された。
- (6) 六月集会のプログラム案、会場校企画、ラウンドテーブルおよび地区集会について説明があり、質疑を経て承認された。
- (7) 第 2 回全国理事会(対面)について企画案の説明があり、内容について意見交換が行われた。
- (8) 研究大会におけるポスターセッションについて説明があり、募集要項や発表形式等に関する意見交換が行われ、一部事項については担当理事および事務局で引き続き検討することとなった。
- (9) 会員のグループによる自主企画助成(案)について、募集のスケジュール等の説明があり、募集要項案が承認された。
- (10) ジャーナル編集委員 1 名の追加について審議され、承認された。

2. 報告事項

(1) 各担当から

①研究

プロジェクト研究の新テーマ募集開始およびオンラインロハ台第 1 回開催予定について報告があるとともに、PJ 研究の活動報告がなされた。

②ジャーナル

62-1 号の進捗状況、62-2 号の編集予定について、特集 社会教育士特別 PJ の編集について報告があった。

③通信・広報

「学会のお知らせ」2026 年第 1 号(247 号)の進捗状況について報告があった。

④国際交流

第 17 回日韓学術交流研究大会の案内(案)の説明があった。

⑤組織・財政

研究動向の執筆者グループの検討の進捗が報告された。

⑥特別プロジェクト

第 19 回会議の報告がなされた。

⑦倫理委員会

これまで 2 回実施した WG の検討状況および今後の検討方針について報告があった。

⑧事務局

日本学術会議会員候補者の推薦、名誉会員の逝去に伴う追悼文の執筆者、第 73 回研究大会(法政大学)の準備状況について報告があった。

● 2026 年度 第 6 回常任理事会

(2026 年 4 月 22 日: Zoom によるオンライン開催)

出席: 常任理事 22 名、全国理事 1 名、幹事 6 名、事務局次長 1 名、事務局員 1 名

1. 審議事項

- (1) 2026 年度第 5 回常任理事会議事録について、承認された
- (2) 退会者 1 名が報告され、入会者 8 名について承認された。
- (3) 研究大会ポスターセッションの募集要項・実施要項案について、申込方法等の修正内容が説明され、運用に関する意見交換を行い、一部事項については引き続き検討することとした。
- (4) 研究大会におけるプロジェクト研究 2 件について、企画内容等が承認された。

- (5) 研究大会「若手研究者の集い」の運営について説明があり、実施体制および予算支援（約1万円）が承認された。
- (6) 63-2号（2027年11月刊行）の研究動向執筆担当について、李会員、新藤副会長および東大の院生から内諾を得たこと、東洋大の院生も参加予定であることが説明され、承認された。
- (7) 社会教育士特別PJについて、中間報告（61-2号）のJ-STAGE掲載が承認された。今後、特別報告のJ-STAGEへの掲載可否については案件ごとに理事会で検討することが確認された。

2. 報告事項

(1) 三役から

- ①六月集会プログラムの修正等について、4月23日（木）午前中までに連絡するよう依頼があった。
- ②六月集会の準備について、全国理事会の運営、要旨集原稿の提出、事前・事後打ち合わせおよび今後のスケジュールについて確認が行われた。
- ③研究大会の準備スケジュール（申込関係）について説明があった。
- ④成人学習・教育に関するグローバルレポート（GRALE6）への提言結果について報告があり、提言の反映状況および今後の課題が共有された。

(2) 各担当から

①研究

新プロジェクトの運営委員応募状況およびプロジェクト研究の活動状況について報告があった。

②ジャーナル

編集委員の委嘱および62-2号特集テーマ案が承認されるとともに、ジャーナル担当理事の役割分担が報告された。

③通信・広報

ジャーナル第1号への原稿募集記事の通信掲載について説明があり、次回以降も継続して検討することとなった。

④国際交流

第18回日韓学術交流研究大会について、2027年5月開催予定であり、開催地（国内）および日程は確定次第案内することが報告された。

⑤組織・財政

若手研究者の動向把握や研究動向執筆依頼の検討状況について報告があり、若手による新たなネットワークづくりについて意見交換が行われた。

⑥特別プロジェクト

中教審ワーキングに関する報告とともに、今後の進め方や研究成果の取りまとめ・発信方法について説明があった。

⑦倫理委員会 特になし

(3) その他

次回（第7回）常任理事会は7月後半予定であることから、その間の連絡はメール等で行うことが共有された。

● 2026年度 第1回全国理事会

（2026年5月20日：Zoomによるオンライン開催）

出席：常任理事20名、全国理事6名、幹事7名、事務局次長1名、事務局員1名

1. 審議事項

- (1) 2026年度第6回常任理事会議事録について、承認された
- (2) 入会者11名について承認された。
- (3) 名誉会員の推薦について、推薦手続きおよび候補者の説明があり、推薦文の提出期限や今後の選考スケジュールが確認された。
- (4) 第73回研究大会について、開催準備やプログラム案の説明があり、PJ研究「男女平等・ジェンダー公正をめぐる課題と社会教育の可能性」、「DX時代の社会教育・生涯学習の課題」および社会教育士特別PJの企画案が承認されるとともに、参加促進に向けた協力依頼がなされた。
- (5) 社会教育士特別PJの後続企画（「社会教育士政策検討特別プロジェクト（仮称）」）について説明があり、質疑・意見交換を経て、具体的な実施内容は今後検討を進めることとし、本企画を推進する方向で承認された。
- (6) 会員自主企画助成の再募集について説明があり、応募促進に向けた取組を含めて承認された。
- (7) 「学会からのお知らせ」2026年第2号の構成案について説明があり、掲載内容や執筆体制等に

について確認が行われた。

2. 報告事項

(1) 三役から

六月集会・地区集会の開催に向けて危機管理体制の周知と依頼が行われた。研究大会の準備状況について報告があり、各担当者への対応依頼や今後のスケジュールが共有された。

(2) 各担当から

①研究・ジャーナル（共同）

プロジェクト研究の成果発信のあり方について協議したことが報告された。年報廃止後の成果発表やジャーナル編集体制に関する課題を踏まえ、今後も検討を継続することが確認された。

②研究

第73回研究大会におけるポスターセッションの応募要項について説明があった。六月集会におけるPJ研究2本の企画内容、オンラインロハ台の実施状況について報告がなされた。

③ジャーナル

62-1号編集状況の進捗、および62-2号の投稿募集及び編集体制について報告された。

④通信・広報は特になし。

⑤国際交流

第17回日韓学術交流研究大会（5月23日）について、概要、プログラム内容、参加申込状況が説明された。

⑥組織・財政は特になし。

⑦特別プロジェクト

社会教育主事養成課程部会における履修者対象アンケート調査について説明があり、手続きの状況及び学会メーリングリストを通じた調査協力依頼について報告がなされた。

⑧倫理委員会

研究大会における倫理研修について企画内容及び運営方法の検討状況が共有されるとともに、倫理WGにおける今後の検討方針について説明がなされた。

(3) その他

事務局より、オンライン会員名簿の更新が報告された。会計報告の提出依頼、次年度の重点目標・予算編成に向けた各部での検討依頼及び第2回全国理事会での各地域からの報告について依頼がなされた。

● 2026年度 第2回全国理事会

（2026年6月6日：駒澤大学学生食堂）

出席：常任理事19名、全国理事6名、幹事7名、事務局次長1名

対面開催の機会を活かし、立食式で交流を中心に開催した。会長挨拶、開催校からの挨拶のほか、各地区からの報告を含めて理事・幹事の全員が発言し、学会運営等に関する意見交換を自由に行なった。

以上

事務局だより

◇ 2026 年 9 月 1 日から新年度（2027 年度）が始まります。

学会費のお支払いは、各自で会費納入状況を会員サイトへログインしてご確認ください。未納分や 2027 年度会費は下記振込先へ。

【振込先】 ゆうちょ銀行

振替口座 00150-1-87773

加入者名：日本社会教育学会

振込金額：10,000 円／年

他金融機関からの振込用口座番号：

〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）

当座 0087773

< 2023 年度分を滞納している会員 >

2026 年度末までに、継続連絡またはお支払いがない場合には自動的に退会対象となってしまいますので、必ず 2026 年 8 月 31 日までにお振込みください。

< 会費減額申請 > 新年度分受付期間：7/1 ～ 8/15

個人ページにあります<会費減額申請システム>から申込みください。

< 口座自動引落 >

次回 2027 年度分引落は、2026 年 12 月 21 日（予定）ですので、残高をご確認ください。

引落し口座の変更・取止め、または新規ご希望の方は、2026 年 9 月末日までに事務局宛ご連絡ください。

◇ 会員情報の確認

オンライン名簿の更新をしております。個人ページに名簿掲載項目の諾否・研究テーマ・学会のジェンダー統計に必要な性別についても記載欄がございますので、各自ご確認くださいませようお願いします。

◇ 住所・所属等の変更

各自 HP から会員ページにログインして変更してください。その際、所属ブロック・所属分類の変更もお忘れなく。（所属変更は通信の会員動向へ記載しておりますが、個人画面の変更は事務局では把握できないため、事務局にもご一報ください。）

※ジャーナル『社会教育学研究』は、年 2 回の発行となっております。印刷所より宅配業者のメール便にて配送しているため、郵便局へ転居届を提出していても転送されませんのでご注意ください！

◇ 事務局開室

月・木曜日（祝祭日除く）10:30 ～ 16:30

*在宅勤務のため電話受付はしておりません。

メールでの連絡をお願いいたします。

事務局 E-Mail：jssace.office@gmail.com

ラウンドテーブル③報告（5 頁）については、団体名・個人名に関する記載の扱い（匿名化）について三役（会長・副会長・事務局長）から検討を依頼しました。その結果、企画者によって検討提案された内容を掲載しています。

寄贈図書一覧

No.	著 者	タ イ ト ル	巻 号	出版社	発行年
1	原賀いずみ 著	児童文化としての動物園教育 ―到津と上野にみる歴史・実践・未来		人言洞	2026
2	小玉敏也 著	〈子どもの社会参画〉を問う環境教育／ESD		人言洞	2026
3	中央大学教育学研究会	教育学論集	第 68 集	中央大学出版部	2026
4	稲垣恭子・瀧井一博 編著	文明史のなかの「日本型教育」―歴史と展望	日文研・共同研究報告書 190	法律文化社	2026
5	岡部茜・御旅屋達・原未来 編著	若者支援政策の現在地 ―こども家庭庁／こども基本法は「若者」をどう位置づけたのか		明石書店	2026
6	宮崎聖子 著	植民地期台湾における女子青年団―教化、地域と女性の主体		九州大学出版会	2026
7	尾崎公子・肥後耕生 編著	小さな学校、大きな共創 ―内発性が紡ぐ韓国の教育エコシステム		東信堂	2026
8	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 社会・生涯教育学研究室	社会教育研究年報 第 40 号	第 40 号	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 社会・生涯教育学研究室	2026
9	杉山晋平・木村利恵・河野遊 著	明治大学社会教育主事課程年報 2025 年度	No. 35	明治大学社会教育主事課程	2026
10	入江裕子・箱山智美・田嶋大樹 編著／加瀬進 監修	多様な「学ぶ」が生まれる「学校」―こども一人ひとりがいきる包摂のかたち		学文社	2026
11	神戸大学大学院人間発達環境学研究科	「神戸大学・学ぶ楽しみ発見プログラム」―知的障害青年のための大学教育の創造		神戸大学大学院人間発達環境学研究科	2026
12	特別区社会教育主事会 編	特別区社会教育主事会研究記録 紀要 第 61 号	第 61 号	特別区社会教育主事会	2024
13	特別区社会教育主事会 編	特別区社会教育主事会研究記録 紀要 第 62 号	第 62 号	特別区社会教育主事会	2025
14	特別区社会教育主事会 編	特別区社会教育主事会研究記録 紀要 第 63 号	第 63 号	特別区社会教育主事会	2026

No.	著 者	タ イ ト ル	巻 号	出版社	発行年
15	三宅隆史 著	社会教育士の認知度 ―企業・自治体の人事担当への質問紙調査を基に	立教大学教職課程教職研究第 45 号抜刷		2026
16	日本教育法学会 編	学校教育の動向と教育法 日本教育法学会第 55 号	第 55 号	有斐閣	2026
17	シャーマイケル・ホールマン 著／三浦太郎 訳	コミュニティの回復と図書館の力 ―アメリカ公共図書館の実践		丸善出版	2026
18	坂本句 編集責任	法政大学資格課程年報 2025 年度	Vol.15	法政大学資格課程	2026
19	認定 NPO 法人かわさき市民アカデミー 編	2025 かわさき市民アカデミー活動報告書	2025	認定 NPO 法人かわさき市民アカデミー	2026
20	ネットワーク・市民アーカイブ 編	市民アーカイブ多摩 ミニコミ目録 2026	2026	ネットワーク・市民アーカイブ	2026
21	小林文人 著	小林文人著作・論文等目録(付・略年譜)		東京・沖縄・東アジア社会教育研究会 (TOAFAEC)	2026

※事務局受領 2026 年 6 月末日受付分まで

会 員 動 向

〈新規入会〉

青山 鉄兵	文教大学
芦田 知輝	高知大学
伊東 美奈子	東京大学大学院
今井 貴代子	大阪大学
内野 雄貴	九州大学大学院
大島 俊一郎	高知大学
何 家其	明治大学大学院
金 銀珠	北海道情報大学
久保 舜一郎	北海道大学大学院
小嶋 琢	法政大学大学院
清水 広平	北海道大学大学院
染葉 ことの	東京大学大学院
高橋 英明	早稲田大学大学院
田中 里実	北海道情報大学
中西 美裕	大阪大学大学院
平野 叶大	なし
宝金 実央	高知大学
弭 書榛	東京大学大学院
楊 以楽	広島大学大学院
吉田 和樹	岩手保健医療大学
李 天睿	筑波大学大学院
劉 柳	北海道大学大学院

〈所属変更〉

松岡 広路	日本福祉大学
的野 信一	なし

〈退会〉

(東北ブロック)	天野 和彦
(東京外国ブロック)	小玉 敏也
	小林 文人 (名誉会員) ※ご逝去
	鈴木 里歩

(2026 年 4 ～ 7 月理事会分まで)

「学会からのお知らせ」

2026 年 第 2 号 (「学会通信」からの通号 247 号)

2026 年 8 月 6 日発行

【発行】日本社会教育学会 事務局

〒189-0012 東京都東村山市萩山町 2-6-10-1F

E-mail: jssace.office@gmail.com <https://www.jssace.jp/>

【編集】久保田治助・吉田弥生 (担当理事)、久野亜希子・王倩然 (担当幹事)、池谷美衣子 (事務局長)

【レイアウト】市民活動サポートセンター・アンティ多摩 E-mail: auntytama@a-simin.sakura.ne.jp